

日高西部消防組合

〔消防本部〕

消防長 金森勇美
次長 藤原孝一

総務課

(01456)
211521

課長 西前正次
管理官 濱口大五
(兼) 福岡成幸
(兼) 金村航成

消防課

課長(兼) 藤原孝一
(兼) 窪田智宏
(兼) 山崎和信
(兼) 松本成生
(兼) 坂東太陽

〔富川消防署〕

署長 田村良二
副署長 渡辺 巖
副署長 池田 守

庶務課

課長(兼) 渡辺 巖
▼庶務係

福岡成幸
谷川裕之
山口竜也
武田淳喜
金村航成
川口璃久
▼消防団係
石谷尚弘
佐藤 優

予防課

課長 大澤利幸
管理官 佐藤和幸
▼予防係

富野春樹
岡村博之
倉内翔太郎
佐藤幹太
清藤杏奈
▼保安係

窪田智宏
梅木紀彰
丸谷知丈

警防課

課長 服部康二
▼警防係

丹羽智尚
高元慎吾
松本成生
坂 雄太
坂東太陽
清水健心
成田永希弥
中川佳祐

▼通信指令係

宮本裕史

救急救助課

課長(兼) 池田 守
▼救急救助係

千葉秀明
山崎和信
佐伯順平
藤井達也
澤木勇佑

分遣所

▼門別分遣所

(再任用) 島田 道嗣

▼厚賀分遣所

(再任用) 門別 武諭
(再任用) 館崎 智哉

日高支署

(01457)
612244

支署長 藍原 均
管理官 豊田昌彦
▼庶務係

溝尾克三
石井康太
笠原柁平
▼予防係

梅津尚幸
池田光輝
藤井 祥

管理官 清水哲也
▼警防係

田端健一
栗林孝明
岩浪 貴
▼救急救助係
松平貴洋
三杉 駆

消防法令に基づいて設置されている 旧規格消火器は2021年12月31日までに交換が必要です

消防法令に基づいて消火器の設置が義務付けられている建物等で、2011年1月1日の規格省令改正により既に型式が失効している消火器を継続的に設置できるのは2021年12月31日までです。2022年1月1日以降は、型式が失効した消火器の設置は認められませんので、計画的な交換・リサイクルをお願いいたします。

なお、製造年が2012年以降のものは旧規格消火器ではありません。製造年が2011年以前のものについて、次の内容を確認して下さい。

適応火災マークを確認してください！



文字表示の消火器は、
交換が必要です。



絵表示の消火器は、
今後も設置可能です。



適応火災のマーク



普通火災用

油火災用

電気火災用

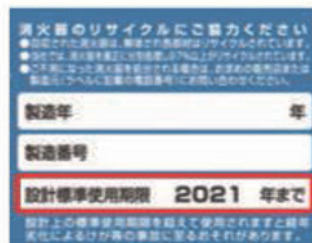
消火器の設計標準使用期限はおおむね 10 年です

見た目が新しく見える消火器でも、長い間設置していると経年で不具合が生じることがあります。メーカーが推奨する消火器の設計標準使用期限は製造よりおおむね10年（住宅用消火器はおおむね5年）です。

新規格の消火器の本体には「設計標準使用期限」が書かれています。設計標準使用期限が書かれていない消火器は旧規格ですので、早めの交換をお願いします。

ご家庭等に自主的に設置している消火器については、消防法令上の交換義務はありませんが、使用期限内での交換を推奨します。

なお、新規格の消火器の本体には「設計標準使用期限」が書かれています。設計標準使用期限が書かれていない消火器は旧規格です。



ご不要になった消火器はお近くの販売店へ

ご不要の消火器は廃棄の窓口となる「特定窓口」（消火器販売店等）または「指定引取場所」（メーカー営業所等）へお持ちください。

お近くの窓口は消火器リサイクル推進センターのホームページまたはお電話（03-5829-6773）でご確認できます。

日高西部消防組合

富川消防署

TEL : 01456-2-1521

日高支署

TEL : 01457-6-2244